

家畜改良増殖法第十六条第二項に規定する講習会に関する規則の一部を改正
する規則の概要

1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針（令和3年3月8日付け行革第648号・政法第1410号）に基づき押印廃止等を行う。

2 改正概要

別記第1号様式から「㊤」を削る。

3 施行期日

令和3年12月1日